



ていね

2020年
2月

手稲区マスコットキャラクター
ていぬ



12～1月のできごと



12月8日



手稲区30周年記念 第29回ていね音楽祭

12月20日



前田北小学校で「せんきょ体験授業」

12月23日



朝日新聞手稲西部・手稲東部との
安心安全見守りネットワーク賞書調印式

12月27日



富丘・手稲中央少年消防クラブ
合同歳末パトロール

1月5日



稲穂地区「新春百人一首&漬物コンクール」

1月12日



手稲区成人式

■編集:手稲区役所総務企画課広聴係

〒006-8612 手稲区前田1条11丁目 ☎681-2432

FAX 681-6639 ✉ te.somu@city.sapporo.jp

■手稲区ホームページ

<http://www.city.sapporo.jp/teine/> 手稲区役所 検索



手稲区広報番組「ていねっていいね!」

毎週水曜日 10時45分～55分

地域のイベントや防犯の情報をお知らせしています

コミュニティFM Radio Station 三角山放送局 76.2MHz



ごみの出し方、
間違っていますか？

基本ルールをもう一度！

✓ 収集日当日の朝、8時30分までに出す

ごみを収集日前日の夜や収集後に出すと、カラスに荒らされたり、収集されずに残ったりしてしまいます。当日のごみの量や天候、交通事情などにより収集時間が変わる場合がありますので、普段収集に来る時間にかかわらず当日の朝、8時30分までに出してください。



✓ 決められた場所に出す

ごみステーションは地域の皆さんが共同で使用・管理しています。離れた場所や通勤・通学途中にあるごみステーションに捨てることは迷惑行為に当たります。お住まいの地域で決められた場所に出してください。



✓ 収集日を守って出す

区内でも地域によって収集日が異なります。決められた収集日以外に出されたごみは収集できません。各家庭に配布している「家庭ごみ収集日カレンダー」をよく確認して、出してください。



POINT びん・缶・ペットボトルは同じ袋にまとめて出す

びん・缶・ペットボトルは、資源物としてまとめて収集するため、同じ袋に入れて出してください。



缶やペットボトルはつぶして出した方がいいの？



つぶさずに出してください。緩衝材の役割をして、びんが割れるのを防ぐことができます。

POINT ごみステーションの管理器材を使ってごみの散乱を防ぐ

ごみ飛散防止ネットや折りたたみ式箱型器材など、ごみステーションの管理器材を正しく使うことで、ごみの飛散やカラスなどの小動物によるごみの散乱を防ぐことができます。

ごみ飛散防止ネットは隙間を作らずに覆うのがこつ▶



折りたたみ式箱型器材は上蓋を開けっ放しにしないことが大切▶



ごみ出しルールの再確認

正しくできていると思いついていても、意外と勘違いして覚えていることのあるごみの出し方。今月はごみの出し方のポイントや間違いやすい分別を紹介。ごみ出しのルールについて今一度確認してみよう。

【詳細】西清掃事務所 ☎(664) 0053

ごみ出しクイズに挑戦!

間違いやすいごみの出し方をクイズにしました。
普段から正しくできているか確認しましょう。

Q1 歯ブラシの正しい分別は? A 容器包装プラスチック B 燃やせるごみ	Q2 金具が付いた革製のカバンやベルトの正しい分別は? A 燃やせないごみ B 金具を付けたまま燃やせるごみ	Q3 枝・葉・草の収集がない時期に庭木の枝を捨てたいときは? A 燃やせるごみの日に出す B 収集期間まで自宅で保管
Q4 雑がみの正しい出し方は? A 紙袋に入れてまとめて出す B 透明または半透明の袋に入れて出す	Q5 中身を使い切ったチューブ類を容器包装プラスチックの日に出すときは? A 使い切った容器はそのまま出せる B 容器を切り開いて中をきれいに洗わないと出せない	クイズの答え Q1…B、Q2…B、Q3…A、Q4…B、Q5…A

POINT プラスチック製品のごみの出し方

「プラ」マークがあるものは容器包装プラスチック、歯ブラシや灯油のポリタンクなど商品として購入したプラスチック製品は燃やせるごみの日に出します。

買い物にはエコバッグを持参してレジ袋をもらわないなど身近なことからプラスチックごみの削減に努めよう!



POINT 古紙は集団資源回収へ

新聞・雑誌・ダンボールなどの古紙は集団資源回収かお近くの回収拠点に出しましょう。

集団資源回収について▶



回収拠点について▶



分別に迷ったときはガイドやアプリをチェック



ごみ分けガイド、カレンダーで確認!

ごみの分け方の詳細が書かれた冊子「ごみ分けガイド」と、お住まいの地域の収集日が分かる「家庭ごみ収集日カレンダー」があります。送付を希望される方は西清掃事務所までご連絡ください。なお、区役所やまちづくりセンターでも配布しています。



手軽で便利!ごみ分別アプリ

ごみの分け方・出し方などの情報を簡単に確認することができるほか、お住まいの住所を登録すると、ごみの収集日を知らせるアラーム機能もあります。



iOS 端末



Android 端末



手稲区からの お知らせ

2月11日～3月10日
の区内の情報です



手稲区役所関係

手稲区役所（前田 1-11）	☎681-2400
手稲保健センター（前田 1-11）	☎681-1211
手稲区土木センター（曙 5-5）	☎681-4011

まちづくりセンター

手稲（手稲本町 3-1）	☎681-2131
手稲鉄北（曙 7-3）	☎684-0048
前田（前田 6-9）	☎683-4422
新発寒（新発寒 5-4）	☎684-5557
富丘西宮の沢（富丘 2-2）	☎685-4745
稲穂金山（稲穂 3-5）	☎684-4020
星置（星置 2-3）	☎695-3222

その他の施設・機関

手稲区民センター（前田 1-11）	☎681-5121
手稲コミュニティセンター （手稲本町 3-1）	☎681-2133
新発寒地区センター（新発寒 5-4）	☎684-5571
星置地区センター（星置 2-3）	☎695-3220
手稲区保育・子育て支援センター （ちあふる・ていね）（手稲本町 3-2）	☎681-3160
西部市税事務所納税課 （西区琴似 3-1）	☎618-3912
西清掃事務所（西区発寒 15-14）	☎664-0053
曙図書館（曙 2-1）	☎685-4946
手稲区体育館（曙 2-1）	☎684-0088
手稲消防署（手稲本町 2-5）	☎681-2100

どこに聞か迷ったら

市コールセンター （8時～21時年中無休）	☎222-4894
--------------------------	-----------

手稲区の人口・世帯数

人口	141,781人（前月比 -42）
世帯数	59,765世帯（前月比 -8）
令和2年1月1日現在（国勢調査ベース）	

国民健康保険料の納付と 夜間・休日相談について



内容 国民健康保険料の第8期納付期限が過ぎています。お忘れの方は早めに納付してください。

また、病気や失業などで保険料の納付が困難な方はご相談ください。

夜間相談日 2月27日（木）20時まで。

休日相談日 2月の休日相談日はありません。次回の休日相談日は3月22日（日）の予定です。

◆口座振替のご利用を

国民健康保険料の納付には、

便利な口座振替をご利用ください。お申し込みは、預貯金口座のある金融機関・郵便局または区役所保険年金課へ。
（詳細） 保険年金課収納係
☎（681）2575

保健センターから

◆両親教室

内容 初めて親になる方を対象に、育児実習やお父さんの妊婦疑似体験などを行います。

日時 2月28日（金）18時30分～20時30分。

場所 同センター2階講堂。

対象 初妊婦と子の父親。

定員 先着30組。
費用 無料。
持ち物 母子健康手帳、テキスト「わが家に赤ちゃんがやってくる」。

申込 2月17日（月）～28日（金）に電話か窓口で申し込み（受け付けは8時45分～17時15分、土・日曜、休日を除く）。

◆胃がん・大腸がん・肺がん検診

検診日 2月25日（火）。

受付時間 8時45分～10時。

場所 同センター1階。

対象 職場などで検診を受ける機会のない方で、胃がん検診は50歳以上で原則偶数歳の方（直前の偶数年齢時に受診していない場合、奇数年齢でも可）。大腸がん、肺がん検診は40歳以上の方。

費用 胃がん検診（バリウム）は700円、大腸がん検診（検便）は400円、肺がん検診は無料（問診結果により喀痰検査を行った場合は400円）。ただし、70歳以上の方、市・道民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方、支援給付世帯の方、65歳で後期高齢者医療被保険者の方、65歳以上で介護保険料の保険料段階が第1～第3段階の方は無料（それぞれ証明できるものが必要）。

申込 電話か窓口で事前に予約。なお、肺がん検診のみ受診希望の方は氏名、年齢、住所を確認できるもの（健康保険証など）を持参して、当日直接会場へ。

※胃がん・大腸がん検診を受診の方は、検診日の1週間前までに同センター2階事務室にて、検診用品の受け取りをお願いします。

◆医療講演会「睡眠負債ってナニ？～良質な睡眠と健康維持のために～」

講師 古川美盛氏（中垣病院院長）。

西部市税事務所から

◆夜間納税相談について

内容 毎週木曜日に夜間納税相談窓口を開設しています。平日の日中にお時間の取れない方は、この機会をご利用ください。

夜間相談日 毎週木曜日20時まで（年末年始、祝日を除く）。

場所 同事務所②番窓口。

（詳細） 西部市税事務所納税課
納税係 ☎（618）3913

◆口座振替のご利用を

市・道民税、固定資産税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。お申し込みは、預貯金口座のある金融機関・郵便局または同事務所納税課へ。

（詳細） 西部市税事務所納税課
管理係 ☎（618）3912

30分 同センター2階講堂。

対象 区内在住の方。

定員 先着70人。

費用 無料。

申込 2月20日（木）～27日（木）に市コールセンターへ電話（222）4894または申込専用ホームページ（<https://www.callcenter.city.sapporo.jp/sapporo/cc/web/formlist.html>）から申し込み。
（詳細） 保健センター
☎（681）1211

楽しく食べてむし歯を予防! 孫育て講座のご案内

《申込先・詳細》 保健センター ☎ 681-1211

就学前のお孫さんがいる祖父母や、保護者を対象に、歯科医師が子どものむし歯に関して講話します。

日時 2月19日(水) 14時～15時30分
場所 保健センター2階講堂
定員 先着60人 **費用** 無料
申込 2月12日(水)から18日(火)まで電話か窓口で申し込み
 (受け付けは8時45分～17時15分、土・日曜は除く)



「相談コーナー」をご利用ください

《詳細》 総務企画課広聴係 ☎ 681-2432

区役所の相談コーナーでは、専門の相談員が無料で各種相談に応じていますので、気軽にご利用ください(土・日曜、祝・休日、年末年始を除く)。

■区役所1階①番窓口の相談コーナー

法律相談と司法書士相談を除き、電話での相談(☎ 681-2400)も受け付けますが、来訪された方を優先します。



相談名	相談員	内容	曜日	時間・受付方法
交通事故相談	交通事故相談員	交通事故の示談、保険金請求などについて	第2・4月曜	・9時30分～12時15分 ・13時～16時(※)
家庭生活相談	家庭生活カウンセラー	家庭生活、近隣関係、育児、夫婦関係、悩みごとなどについて	毎週火・水曜	・10時～12時 ・13時～16時
行政相談	行政相談委員	国やその関係機関などの仕事について	毎週木曜(※)	・13時～16時
法律相談	弁護士	困りごと、争いごとの法律的見解、解決方法について	第1・3金曜	・13時15分～16時30分(予約制) ・1人20分間、先着8人 ・相談日当日9時から電話(☎ 681-2400)で受け付け
司法書士相談	司法書士	相続、遺言、不動産登記、多重債務などについて	第2・4金曜	・13時～16時 ・相談日当日9時から電話(☎ 681-2400)または窓口で受け付け(※) ・希望者複数の場合、相談順をくじ引き

※令和2年4月から、次の1～3の相談日時等が変わります。

(変更内容は、4月以降に右記の冊子や区HPでもお知らせします。)

- 1 交通事故相談…終了時刻が16時から**16時15分**に変更
- 2 行政相談…相談日が毎週木曜から**第1・3木曜**に変更
- 3 司法書士相談…受付方法が**予約制(予約方法は法律相談と同様)**に変更



「札幌市相談窓口のご案内」

各区広聴係で行っている相談窓口のほか、公的機関による相談窓口などを掲載しています。

◀配布場所
区役所1階①番窓口

■区役所2階 あいワーク手稲(求職者支援センター) ☎ 681-2633

相談名	相談員	内容	曜日	時間
職業相談	職業相談員	職業相談・紹介などについて	毎週月～金曜	8時45分～17時(求人検索機及びハローワークによる職業相談・紹介は9時30分から)

広告

子育て講座のご案内

《申込先・詳細》 健康・子ども課子育て支援担当係 ☎ 681-1342

託児付き子育て講座

アタッチメント～親子のきずなをはぐくむために～

親子の絆を育むアタッチメントの方法や発達に合わせた子どもとの関わり方についてお話しします。

日時 2月28日(金) 10時～11時30分
場所 保健センター 2階講堂
対象 就学前のお子さんと保護者
定員 先着20組（託児は生後57日目のお子さんから）
費用 無料
申込 2月14日(金)から電話で申し込み（受け付けは9時～17時、土・日曜、休日は除く）

親子同室子育て講座

赤ちゃんの親子あそび

わらべ歌やふれあい遊びなど、親子で一緒に楽しめる遊びを紹介します。



日時 3月10日(火) 10時～10時45分
場所 保健センター 2階講堂
対象 1歳未満のお子さんと保護者
定員 先着15組（託児なし）
費用 無料
申込 2月26日(水)から電話で申し込み（受け付けは9時～17時、土・日曜は除く）

住民集団健康診査のご案内

《詳細》 保健センター ☎ 681-1211

月 日	時 間	場 所
3月7日(土)	9時30分～11時	前田四季彩の街会館（前田8-15）
内 容	対 象	費用・持参書類
とくとく健診 (特定健診)	40～74歳で国民健康保険にご加入の市民	費用は受診券に記載。受診券と健康保険証を持参※1（血液・貧血・心電図検査は500円で追加受診可）
後期高齢者健診	後期高齢者医療制度にご加入の市民	
肺がん検診 (胸部エックス線検査)	40歳以上の市民（喀痰検査は医師の判断で追加）	費用は無料（喀痰検査を行った場合は400円※2）健康保険証など氏名、住所、生年月日を確認できるものをお持ちください
肝炎ウイルス検査	肝炎ウイルス検査を受けたことがない市民	

※1 生活保護世帯の方は生活保護世帯健康診査受診券、支援給付世帯の方は本人確認証をお持ちください。
 ※2 非課税世帯、生活保護世帯、支援給付世帯、65～69歳で後期高齢者医療制度被保険者、70歳以上の方は各種証明書を提示することで無料です。
 ○申し込みは不要です。当日、直接会場へお越しください。

●電話でお金を要求されたり、通帳の口座番号や暗証番号等を聞かれたら詐欺を疑い、親族や金融機関、警察（手稲警察署 ☎ 686-0110）に確認・相談しましょう。